



参考

入力済

自対機青森指第34号
令和8年9月15日

公益社団法人
青森県トラック協会 会長 殿

独立行政法人
自動車事故対策機構 青森支所長



運輸安全マネジメントセミナーの開催について

平素より、当機構の業務に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当機構では令和8年度(下期)の運輸安全マネジメントセミナーを別紙のとおり開催することといたしましたので、貴協会会員様へご案内いただきますよう、ご協力お願い申し上げます。

以上



自動車運送事業者 各位

独立行政法人

自動車事故対策機構 青森支所

運輸安全マネジメントセミナー（国土交通省認定セミナー）の開催について

日ごろより、自動車事故対策機構の業務にご理解とご協力をいただき、御礼申し上げます。

さて、令和8年度(下期)の標記セミナーにつきまして、下記の日程にて開催いたしますのでご案内申し上げます。

記

1. 開催日程等

【ガイドラインセミナー】

○ 日程：令和8年10月28日（水） 13：30～16：30（受付13：00～）

（内容）

自動車運送事業者に期待される安全管理の取組み（ガイドライン14項目）について、取組事例を交えて解説するセミナーです。

【リスク管理セミナー】

○ 日程：令和8年11月17日（火） 13：30～16：30（受付13：00～）

（内容）

「事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用」について、リスク管理の解説及びワークショップを通じて理解を深めるセミナーです。

【内部監査セミナー】

○ 日程：令和8年12月 8日（火） 13：30～16：30（受付13：00～）

（内容）

ガイドラインで求められている内部監査の実施方法等について、解説及びワークショップを通じて理解を深めるセミナーです。

2. 持ち物

(1) 受講料

各セミナーとも1名につき、**5,200円**（税込。当日受付時にご用意下さい）

※（公社）青森県バス協会会員事業者の方は交付金対象となります。

交付金をご利用された方は、後日、（公社）青森県バス協会様に氏名等を通知します。

(2) 顔写真付き身分証明書

（運転免許証、マイナンバーカード等）

3. 会 場

いずれも「青森県トラック協会 研修センター」（青森市大字荒川字品川111-3）

※ 駐車場には限りがあります。乗合せての来場にご協力ください。

4. お申込み方法

(1) 当機構ホームページからお申込みいただく方法

下のサイトにアクセスいただき、必要事項を入力の上、「受講票」を印刷いただき、当日、ご持参ください。当機構ホームページ

URL : <https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/>

(2) F A Xでお申込みいただく方法

添付の「申込書」に必要事項をご記入の上、当機構へF A Xにてお送りください。

F A X送信先 : 017-739-0552

5. お問合せ先

（独）自動車事故対策機構（ナスバ） 青森支所 セミナー担当

〒030-0843 青森市大字浜田字豊田139-21 青森県交通会館3階

TEL:017-739-0551

運輸安全マネジメントセミナーについて

当セミナーの受講については任意（受講義務はありません）となっておりますが、運輸安全マネジメントの取り組みの参考にしたいとお考えの方は、是非、積極的にご参加ください。また、受講することにより以下のメリットがあります。

①【監査インセンティブ】

「地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。」（平成26年1月24日国土交通省大臣官房・自動車局通達より）

注1. 監査を「免除する」というものではありません。

注2. 受講するだけでは対象にはなりません。受講後、国土交通省に対し調査票の提出が必要となります。

注3. 貸切バス事業者は監査方針により対象外です。

②【貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の申請に活用可能】

【貸切バス事業者安全性評価認定制度の申請に活用可能】

○ 貨物自動車運送事業安全性評価事業「安全性に対する取組の積極性」中、

「1-(2). 外部の研修機関・研修会へ運転者等の派遣」

1-(2). 外部の研修機関・研修会への運転者等の派遣（3点又は1点）	
判断方針	◆ 自社（申請事業所）以外の外部の研修機関等が主催する交通事故防止に関する研修に、運転者等を派遣していることを判断します。 ◆ 研修とは、職務に対する理解を深め、習熟するために学習することを指します。
判断基準	◆ 過去1年間（2025年7月2日～2026年7月1日）において、1回以上実施した状況が確認できれば加算の対象とします。 ◆ 配点3点のうち、下記基準により3点又は1点付与とします。 【3点付与とするもの】 ◆ 運送事業者が研修会を受講。ただし、下記については管理者等が受講した場合も3点付与とする。 ○ 国土交通省が認定した運輸安全マネジメント認定セミナー ○ 全日本トラック協会が実施する事故防止セミナー（プラン2025目標達成「2.5」セミナー、過労死等防止対策セミナー） ◆ 運送事業者以外の従業員（運転者を指導する管理職相当の者を含む。）が研修を受講した場合。（【3点付与とするもの】を除く。） ※ 1点付与となるセミナーを3種類以上添付しても3点付与とはなりません。

○ 貸切バス事業者安全性評価認定制度

「運輸安全マネジメント」中、「輸送の安全に関する研修等を実施しているか」

	内容	添付資料の有無	配点
評価基準10	2025年度に運転者に対して、安全運行に必要な教育・訓練を定期的に実施し、記録しているか。		1
評価基準11	2025年度に経営者は安全に係る者に、外部機関が主催する輸送の安全に関する研修会・講習会等を受講させているか。 (1) 国土交通省の認定セミナーを受講した場合は2点。 (2) 国土交通省の認定セミナー以外の受講は1点。		2
評価基準12	2025年度に運転者の安全に資する技能(運転実技)等の向上に努めているか。 ・高度な実技訓練を実施している場合は3点、それ以外は2点 ※高度な訓練(例) ・安全運転中央研修所、クレフィール湖東等専門機関での訓練 ・雪上での走行訓練 ・山岳道路(長い下り坂等)での走行訓練		3
評価基準13	2025年度に運転者に対して次の内容の教育及び研修を実施しているか。 次の書類全て(①、②が両方必要) ①運転者等の年齢、経歴、能力に応じたもの ②知識普及、問題解決、参加体験型(一方的な講義ではない方式)		1

注1. 上記、Gマークの判断基準は2026年度の申請案内からの抜粋です。

注2. 上記、安全性評価認定制度の配点は2026年度の自己評価シートの抜粋です。

注3. 当機構として加点を保証するものではありません。各申請に関するご質問に対しては当機構ではお答えできませんので、申請先の各団体にお問い合わせください。

運輸安全マネジメントセミナー（国土交通省認定セミナー）参加申込書

（独）自動車事故対策機構 青森支所 行 FAX：017-739-0552

会社名			
業態 (○をしてください)	バス（乗合・貸切） タクシー トラック		
車両台数	台	申込ご担当者名	

申込者情報

(フリガナ)			生年月日	
お名前			西暦	年 月 日
所属営業所				
営業所住所	〒 (TEL:)、(FAX:)			
お役職名				
経営管理部門の 要員（※） (○をしてください)	該当する ・ 該当しない			
参加希望の セミナー (○をしてください)	()	10月28日（水）	ガイドラインセミナー	
	()	11月17日（火）	リスク管理セミナー	
	()	12月 8日（火）	内部監査セミナー	

（※）「経営管理部門」とは、現業実施部門（輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門）を管理する責任・権限を持つ部門（経営トップ及び安全統括管理者を含む。）と国土交通省が定義しています。なお、経営管理部門の範囲は、それぞれの事業者が定めるものです。

（ご注意）

- ・2名様以上お申込みされる場合は、本紙をコピーしてご利用ください。
- ・認定セミナー受講による監査のインセンティブは、「経営管理部門」の要員が受講した場合のみ、適用されます。

上の方がセミナーを受講したことを当 機構から国土交通省へ通知することに同 意いただけますか。 (○をしてください)	同意する ・ 同意しない
--	--------------